



報道発表資料の配付日時

4月1日(金) 10時00分

発表項目 (行事名)	北海道水資源の保全に関する条例に基づく水資源保全地域の指定の解除について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>本日、北海道水資源の保全に関する条例の規定に基づき、次の水資源保全地域の指定を解除し、その旨告示しましたので、お知らせします。</p> <p>当該水資源保全地域は、平成24年に指定された際に公共の用に供していた水源（井戸）の利用者が皆無となり、給水施設が廃止されたことを受け、特に適正な土地利用の確保を図る必要がなくなったことから、北海道水資源保全審議会に諮り、指定を解除することとなったものです。</p> <p>1 指定を解除する地域 石狩市^{とこたん}床丹地区水資源保全地域</p> <p>2 告示内容 下記のホームページで公表しております。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen_shiteiR0404.html</p> <p>3 その他 今回の指定解除により、全道の水資源保全地域の数は182地域となります。(所在市町村数は64市町村)</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	道政記者クラブ	
担当(連絡先)	総合政策部計画局土地水対策課(担当者:木本 尚美) TEL ダイヤルイン 011-204-5178 内線 23-714		